

汚水等排出施設の種類

	番号	施設の名称	号番号	施設の用途
有害物質の 発生施設	1			
	2			
有害物質 発生施設 以外の施設	1			
	2			
	3			

注1 「施設の名称」欄には、水質汚濁防止法施行令別表第1に掲げる名称を記載すること。

注2 「号番号」の欄には、水質汚濁防止法施行令別表第1に掲げる号番号を記載すること。

注3 「施設の用途」の欄には、施設の用途の他に当該施設により製造、選別等される製品、半製品、中間製品等の名称を記載すること。